

## 平成二十六年第一回 大分県議会定例会

# 予算特別委員会会議記録（第七号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所		平成二十六年三月二十五日 午前十時二分から 午前十時四分まで 本会議場において	
二、出席した委員の氏名		委員長 末宗秀雄 副委員長 藤田正道 阿部英仁 志村古手川正治 竹内小代美 土居昌弘 後藤政義 油布勝秀	
三、欠席した委員の氏名		原田孝司 小嶋秀行 尾島保彦 馬場林玉田輝義 酒井喜彦 首藤隆憲	
四、出席した委員外議員の氏名		江藤清志 佐々木敏夫	
五、出席した県側関係者		久原和弘 小野弘利 元吉俊博 吉富幸吉 戸高賢史 荒金信生 吉岡美智子 河野成司 堤栄三	
六、付託事件		財政課長 長谷尾雅通 第一号議案から第一五号議案まで	
七、会議に付した事件の件名		1、付託された事件の採決 2、委員長報告の作成	
八、議事の経過		未宗委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。 付託された事件の採決	
末宗委員長 本日は、これまでの審査結果に基づき、採決を行います。 分科会の審査結果は、お手元に配付の主査報告のとおりであります。			

			文科会主査報告 総務企画分科会
第一号議案中関係部分	可決すべきもの	第一四号議案	可決すべきもの
第二号議案	可決すべきもの	第一五号議案	可決すべきもの
一二号議案	可決すべきもの	農林水産分科会	可決すべきもの
福祉保健生活環境分科会	可決すべきもの	第一号議案中関係部分	可決すべきもの
第一号議案中関係部分	可決すべきもの	第六号議案	可決すべきもの
第三号議案	可決すべきもの	第七号議案	可決すべきもの
第一三号議案	可決すべきもの	第八号議案	可決すべきもの
商工労働企業分科会	可決すべきもの	第一二号議案から第九号議案まで、及び第六号議案から第四号議案まで、まことに決することに、ご異議ありませんか。	末宗委員長 この際、予算議案を一括議題とし、これより採決に入ります。まず第二号議案から第一四号議案まで、
第一号議案中関係部分	可決すべきもの	第一〇号議案	末宗委員長 起立多数であります。よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと、決定いたしました。
第四号議案	可決すべきもの	第一一号議案	〔賛成者起立〕
第五号議案	可決すべきもの		末宗委員長 お諮りいたします。委員長報告の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。
	可決すべきもの		〔「異議なし」と言う者あり〕
	可決すべきもの		末宗委員長 ご異議なしと認めます。よつて、各案は、原案のとおり可決すべきものと、決定いたしました。
	可決すべきもの		末宗委員長 以上で、本委員会に付託されました議案は、全て審査を終了いたしました。
	可決すべきもの		審査に当たりましては、委員の方には大変なご協力を賜り、かつまた、ご熱心に審査いただきまして、誠にあ
	可決すべきもの		と決することに賛成の方の起立を求めます。

りがとうございました。

浅学非才な私、また、すばらしい藤  
田副委員長、皆さん方のご協力で無事  
務めさせていただきまして、心からお  
礼申し上げます。

末宗委員長 これをもつて、予算特  
別委員会を閉会いたします。